

一般質問に登壇しました

一般質問は、議員が区政全般に関して、行政側に現状や見通しを聞くことです。区民の皆さんの声や政策の中から検討を重ね3項目について質問しました。

災害時の避難に支援が必要な人の防災対策について

Q 実際の避難についてイメージし実践的な備えの検討につなげるため、個別避難計画※をもとに最寄りの避難所までの移動や、避難先での滞在を想定した防災・避難訓練を実施してはどうか。

A 訓練などにより実効性を高めていくことが必要である。他自治体による好事例などを参考とし、個別避難計画を適宜見直し、支援者を含めた訓練の実施にも繋げていきたい。

都心南部直下地震発生時の葛飾区の避難想定人数は約17万人。その中には障がい者・高齢者・難病患者・妊産婦・乳幼児・外国人など、避難に支援を必要とする人たちがおり、その人数は障がい者だけでも1万2,000人を超えます。このような人の避難や避難所での生活について事前に計画を立て、当事者の視点で避難を支援する対策をすすめ、避難所の備蓄品についても検討していく必要があります。

農地の保全と農福連携について

Q 葛飾区の貴重な財産である農地を都の事業なども活用しながら保全し、農福連携※も進めてはどうか。

A 区独自の補助事業も行っており、今後も継続的な農地保全につながるような様々な支援策に取り組む。農福連携については営農者やJAと情報の共有をはかり、他自治体の事例も参考にしながら研究する。

都市の農地は農作物を生産する役割だけでなく、環境保全、防災、教育、コミュニティ形成の場など多様な役割があり、大変魅力的で重要です。葛飾区の農地はここ10年で約2割減少しており、積極的な保全の取り組みが必要と考えます。

子どもの命、身体、心を守る学校教育の役割について

Q 性教育は、指導要領に基づく授業を前提としながらも、専門職の外部講師による授業など範囲外の指導も可能とされている。区内でも実施している学校がある一方、講師料などの理由で断念する場合もあることから、希望する学校には講師料等の支援を要望するがどうか。

A 学校が望むテーマの学びに使えるしくみを改めて周知し、利用できるようにする。

Q 子どもたちに必要な性教育を行うだけでなく大人たちが包括的性教育を受ける必要があると考える。例えば学校公開の際に保護者も子どもと一緒に学べるようにしてはどうか。

A 性教育の授業を保護者に参観いただいたり、学習内容を周知し親子で性について考える機会は有用である。今後も各学校に対し性教育の重要性や公開授業について指導していく。

日本の義務教育では妊娠～出産の具体的な経過を教えませんが、世界では「包括的性教育」、すなわち生殖や性行動に関する科学的な性の知識だけでなく、人間関係やジェンダー平等、性の多様性などの広いテーマについて、発達に応じ体系的に学ぶ性教育が行われています。

このような中、性暴力や望まない妊娠が社会問題となり、心身に深い傷を負う子どもたちがいます。中学校を卒業すると子どもたちの世界は格段に広がることから、中学卒業までに「自分も相手も大切に、自ら考え自ら行動する」ための性教育が必要です。子どもたちの命に関わる基本的な人権教育として葛飾区でも積極的に進めるべきと考えます。

※個別避難計画：災害時の避難に支援が必要な一人ひとりについて、あらかじめ、いつ・誰と・どこに避難するか、その際どのような配慮が必要になるかを考え記載した計画

※農福連携：障がい者が農業分野に就労することを通じ自信や生きがいをもって社会参画を実現していく取り組み。

医療的ケアの必要な子どもも地域で学べる体制づくりを

葛飾区の教育現場での医療的ケア児の受け入れ状況は、2022年度が幼稚園1名 小学校3名、2023年度が幼稚園1名 小学校2名です。

葛飾区には学校看護師が5名いますが、医療的ケアの経験が乏しいなどの理由から、全員が対応できるわけではないため、2023年度からは医療的ケアができる訪問看護事業所の看護師の導入を始めています。現在行われている医療的ケアは導尿、気管切開部からの吸引ですが、人工呼吸器を必要とする子どもについても、今後相談・希望があり、医師の許可が得られれば受け入れ体制を整える予定です。

医療的ケアが理由で子どもの学ぶ機会が制限されることのないよう、一人ひとりが安心・安全に学ぶことができる環境整備はもちろん、ケアにあたる看護師の

質を保ち高めること、保護者や教員、ともに学ぶ子どもたちも安心していただける体制づくりを要望しました。

社会全体で支える

日常的に吸引・経管栄養・人工呼吸器による呼吸管理・導尿などの医療的ケアが必要な子ども（医療的ケア児）は2021年時点全国で2万人を超え、24時間子どもにつきっきりにならざるを得ない状況です。同年、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児支援法）」が制定され、看護師など必要な人員を配置して医療的ケア児が保育、教育を受けられる環境づくりが自治体の責務となりました。保護者の付き添いなしに学校で学ぶことができる環境が整うことにより保護者の離職防止につながることも期待されています。

生活の中で感じる疑問・困難、こんなまちにしたいというご提案などご自由にお書きください。

WEBフォームからも回答いただけます

だれもが住みなれた地域で安心して暮らせる葛飾にあなたのひとことをお寄せください



夫と息子の3人家族 沼田たか子のプロフィール 葛飾区新宿在住

1976年 新潟県吉田町（現：燕市）生まれ。新潟大学医療技術短期大学部看護学科卒業。日本医科大学付属病院、新潟大学付属病院に勤務。結婚後、訪問看護師として働く。2011年 聖徳大学人文学部心理学科卒業。生活クラブ生協加入。2013年 葛飾区新宿に転居。子育てをしながら、生活クラブ生協まちかつしかの運営委員として活動。2017年より区内の訪問看護ステーションに勤務。2021年 葛飾区議会議員選挙初当選（文教委員会、区民サービス向上対策特別委員会に所属）2023年10月より保健福祉委員会、危機管理対策特別委員会に所属

- 資格：看護師、介護支援専門員、心理相談員
- 趣味：庭いじり、ヨガ



お手数ですが63円切手を貼付のうえ投函ください

1 2 5 0 0 5 4

東京都葛飾区高砂8-21-1 沼田たか子行

よろしければご記入ください

お名前： _____

ご住所： _____

電話番号： _____

メールアドレス： _____